

公用車両賃貸借契約(長期継続契約)仕様書

1	車種	軽貨物自動車(ワンボックス・5ドア) 納車時、最新型の新車とする
2	規格	駆動方式 2WD 乗員定員 4 名 トランスミッション オートマチック 車体色 白又はシルバー系
3	装備等	集中ドアロック 電波式キーレスエントリー パワーステアリング フロントのパワーウインド クーラー ドライブレコーダー(前・後) AM/FM ラジオ ドアバイザー アンダーコート フロアマット
4	台数	1 台
5	用途	公務中の移動手段
6	走行距離	月 900 キロ以内
7	契約期間・形態	自動車メンテナンスリース契約 60 ヶ月(令和 7 年 5 月から令和 12 年 4 月)
8	契約方法	本賃貸借は、落札者と石垣市との間で賃貸借契約を締結する。本物件の自動車の所有者はリース事業者とし、石垣市はその車両の使用となる。 本賃貸借は、地方自治法施行令第 167 条の 17 の規程に基づく長期継続契約とする(5年)。
9	残存価格清算方法	オープンエンド契約 契約期間満了時の残価を 10%とし、契約終了時に石垣市が車両の返却又は購入を選択できるものとする。
10	納入期限	契約の日より 3 ヶ月以内(仕様書記載のとおり別途調整可)
11	納入場所	石垣市教育委員会事務局
12	リース料の支払	使用月の翌月に指定口座へ振り込むものとする。
13	リース料に含むもの	車両代 自動車税(60 ヶ月分) 重量税(60 ヶ月分) 自賠責保険料(60 ヶ月分) 自動車取得税 登録諸費用 自動車リサイクル料 継続車検整備 法定点検整備 一般整備及び故障修理(事故を除く) 油脂類交換又は補充 各種消耗品交換又は補充(タイヤ、バッテリー、ワイパーゴム等)
14	特記事項	自動車任意保険は本市において別途加入する 本入札及び契約には下記の条件を付す (1) 予算の議決を条件として契約を成立又は断続すること (2) 予算の減額等による契約の変更等があり得ること
15	入札額(見積額)	入札額(見積額)は月額金額(税抜き)とすること。